

検討課題について

(調査のオペレーション対策・調査への協力確保対策)

世帯

調査実施者

問題状況

世帯と面会できない

世帯とのトラブル

オートロック・マンション
固有の問題

世帯の協力が得られない

(要因)

調査への理解欠如

個人情報保護が不安

調査員を信用できない

協力する意思がない

調査事項の記入に
抵抗感

1 配布・回収方法の見直し

2 調査員業務等の見直し
・調査員確保対策
・調査員の規模の問題
・調査員業務の効率化

3 オートロック・マンション対策

4 国民の理解を得るための方策

個人情報保護対策

調査員の信頼確保・身分証明の強化

申告義務のあり方

5 調査内容の見直し

(関連課題1)

実施体制と精度の確保

(関連課題2)

ITや行政情報の利用
民間活力の活用

調査員の資質向上対策

精度確保の要請
早期公表の要請

業務効率化
の要請

調査員確保困難の報告

国民(調査対象者)の
理解確保の要請

検討課題の再整理（新旧対照表）

見直しの視点・・・ 調査方法と調査員業務、国民の理解促進は一体的に検討、 旧検討課題の太字の項目に重点化して検討

新		旧
(調査のオペレーション対策)		1 調査方法について
1 調査票配布・提出方法について	←	1) 調査票配布・提出方法の見直し
2 調査員の業務について	←	2) マンションの調査に適した調査方法や環境整備（協力依頼等）の検討
3 オートロック・マンションへの対応について	←	3) 個人情報保護対策の強化
○オペレーション対策関連事項	←	4) 申告義務についての考え方や方策の整理
審査体制及び精度の確保について	←	5) 調査に対する国民の理解の促進
IT や行政情報・民間活力の活用について	←	6) 調査の精度確保との両立
(調査への協力確保対策)		2 調査員業務について
4 調査に対して国民の理解を得るための方策	←	1) 調査員・調査体制のあり方を見直し
○協力確保対策関連事項	←	2) 調査員の確保・研修の新たな仕組みの検討
個人情報保護対策の強化	←	3) 調査員の身分証明の強化
調査員の信頼の確保及び身分証明の強化	←	4) IT の活用や行政情報の利用による調査員業務の効率化
申告義務について	←	3 調査内容について
5 調査内容について	←	1) 調査項目の必要性や記入方法の検討
	←	2) 一部調査項目についてサンプル調査（ロングフォーム等）導入の可否の検討
	←	4 その他（横断的な課題）
	←	1) コスト・パフォーマンスの改善
	←	2) IT の活用や行政情報の利用による調査事務の効率化
	←	3) 民間活力の活用による調査事務の効率化
	←	4) 国民に対する調査の意義の周知

国勢調査に関する懇談会の今後の進め方について(案)

第1回(1/24)

(議 題)

・国勢調査の進め方
 ・国勢調査の概要について
 ・国勢調査の検討課題

第2回(2/16)

・問題点・課題の整理
 ・ヒアリング(調査員)

(検討内容)

今後懇談会において検討すべき課題についてコンセンサスを得る

・調査方法について検討すべき課題
 ・調査員業務について検討すべき課題
 ・調査内容について検討すべき課題

第3回(3/24)

・調査方法等のあり方について
 ・ヒアリング(市民団体・マンション関係者)

(検討内容)

○調査のオペレーション対策

調査票配布・提出方法
 調査方法としてどのようなものがあるのか 等
 調査員の業務及び実施体制
 調査方法の見直しに伴う調査員業務のあり方 等
 オートロックマンションの居住者への対応について
 オペレーション関連事項
 1)調査実施体制と精度確保
 2)IT、行政情報の利用・民間活力の活用

第4回(4月)

・調査方法等のあり方について
 ・国民の理解を得るための方策
 ・調査内容のあり方について
 ・ヒアリング(都市部の調査員)

(検討内容)

1 調査のオペレーション対策(続き)

・前回の議論のまとめ

2 調査への協力確保対策

調査に対して国民の理解を得るための方策

協力確保対策関連事項

- 1)個人情報保護対策
- 2)調査員の信頼確保・身分証明
- 3)申告義務のあり方

調査内容について

・調査事項の記入負担軽減のために何が考えられるか
 ・ロングフォーム導入の可否 等

第5～7回
(5～7月)

「改善策の提案」(たたき台)の検討

(検討内容)

○第3、4回における委員の意見を集約して整理して、取りまとめた改善策の提案(たたき台)について検討

国勢調査の実施に関する有識者懇談会（第2回）意見の整理

事 項	主 な 意 見
1 検討の進め方について	<ul style="list-style-type: none"> ○調査内容として何が必要で何が必要でないか、全数調査か否かを検討した後、方法を検討するのが適当ではないか。 ○ロングフォーム、ショートフォームの問題については長期的な将来の課題としてとらえ、本懇談会では今実施している調査項目でいかに調査可能にしていくかという観点で議論を集中すべきではないか。 ○調査内容については統計審議会において検討するので、そちらの方とのコミュニケーションをよく図る必要がある。 ○非常に短い期間の中で、しかも次の準備に向けて実際に動きださなければいけないので、資料にある項目について重点を絞って、きちんと議論していくべき。 ○現行の調査員調査の見直しという観点からは、調査員の業務の問題と調査票の配布の方法などは密接に関連するので、これらをまとめたテーマとして議論し、また、世帯等の理解と協力という観点から、マンションの管理人に対する協力依頼あるいは申告義務の問題などをまとめて一括りにして議論するのがよい。 ○調査方法をどうするかという議論の大きな枠の中に、調査員業務の在り方や国民の理解を促進するということも入ってくるので、まとめて検討し、もう一つは調査の内容をどうするかという括りで検討するのがよい。 ○調査員調査が今、限界にきているので、これをどう改革していくのかが一つ大きな検討テーマである。もう一つが、世帯やマンション、あるいはマンションの管理者の理解と協力、これを得るための方法で、この2点を柱に据えてやっていくべき ○国民に対する調査の意義の周知という根本的な話についても、議題に上げて議論する必要がある。
2 調査方法について	<p>(調査員調査について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○調査方法を変えたとしても、最後は調査員調査によるフォローアップが必要になってくるので、調査員が調査に行って困らないように対応することが求められる。 ○大量の調査員を活用しなくてはならないとなれば、能力のある人ばかり選考するということは困難であり、これが逆にトラブルや、住民の理解を得られないということにつながっていく。 ○郵送の方式を主体においた調査方法に切り替え、補完という意味で調査員調査を併用していくことが考えられる。そうすると、指導力のある人補完調査の調査員を務めなければいけないので、調査員調査の質も大きく変える必要がある。

- 日本の、国勢調査員、指導員合わせて合計 94 万人というのは、海外に比較すると圧倒的に多い。もっと効率的で実態に則した調査方法と運用という観点で考えを切り替えることが必要。
 - 調査員調査に依存という型から脱皮せざるを得ないだろうというのが今後の検討課題の中心ではないか。調査員による対面方式というのはもう限界を迎えているので、せめて回収については、郵送方法にせざるを得ないのではないか。
- (行政情報の利用について)
- 調査方法の内容については、行政情報の利用をもう少し正面から考えていいのではないか、もう少し全国的に行政情報を有効利用するというようなことを考えるべきではないか。
 - 市町村段階の審査において調査対象の把握もれを防止する観点で住基台帳で補っている実態は、住基台帳との組み合わせで精度を高めるということにも結びつく。
 - 住民基本台帳で補完するというのは十分に一つのオプションとしてあり得るので、国勢調査と住民基本台帳との関係が法律的にどういうふうな位置づけになっているのか整理すべき。
 - 行政情報の利用の仕方については、一定の制限もあるはずで、使い方によっては、個人情報保護法に抵触するようなことがあると思うので、そこはきちんと線を決めておくべき。地方自治体の裁量に任せておくのではなく、統一的にやった方がいい。
 - 調査員調査を実施しつつ、行政資料を活用した調査とマッチングしていくなど、あらゆる資料を集めながら、国勢調査を完成させていくというぐらいの発想が必要。
- (その他)
- 外国人についての情報を国勢調査から得るのは非常に重要なので、システムティックにその情報を集める仕組みを考えるべき。
 - 今回の国勢調査と前回調査とを比べて、崩壊と言えるほどのものなのかどうか、客観的なデータが必要。
 - フォローアップ調査を行い、脱落率がどのくらいであったかということについて、いろいろな推定方法を行い、事後的に精度の良い数字を出すといった方法についても検討が必要。
 - 国勢調査というのは国力を調査する基本的な調査なので、かたり調査とか二セ調査をしたらもっと厳しい罰則を設けるべきだと思う。
 - マンション等の協力については、現行法制度の枠ではとても論じきれない部分が必ず出てくると思うので、例えば、罰則など少し枠を広げるなどの議論も必要。
国勢調査は全数で実施するというので、どうしてもほかのサンプル調査と比べると、特有の難しさがあり、ある程度、漸進的な改革にならざるを得ない。試験調査や他の世帯調査で検証が必要。

<p>3 国民の理解の確保について</p>	<p>○国民の理解の促進を、国を挙げて、あらゆる媒体を通して行う必要がある。</p> <p>○5年後の調査に向けてどういうPRをするか、今から準備を始めても良い。また、公共心の薄さというのは教育問題に絡むので、教育面の検討も必要。</p> <p>○外国人が調査に協力すると強制退去につながるのではないかとといった心配があるので、協力しても他のことにつながらないという点も含めて伝えていかないといけない。</p> <p>国勢調査の意義を、教育現場を含めて、中長期的な観点から周知する必要がある。</p> <p>国勢調査の意義や位置づけの整理を、シフトしつつ、国民の観点からも再整理しておく必要がある。</p>
<p>4 調査内容について</p>	<p>○質問の多い大規模調査で実施することを前提に郵送調査にするのかということと、調査員がどのくらい調査に関わるのかということはリンクしてくると思うので、ショートフォーム、ロングフォームについて検討すべき。</p> <p>○ショートフォーム、ロングフォームにはいろいろ抵抗があって、日本の場合は特に「何で俺のところだけたくさん書かなくてはならないのか」という議論が必ず出てくると思うので、大変難しいだろう。</p> <p>○今の調査事項が多過ぎるので、ポイントを絞って、いかに調査を確保していくかという考え方もある。</p> <p>例えば、住宅の床面積については、住宅・土地統計調査で、あるいは、職業については、就業構造基本調査で代替できないかなど、国勢調査と他の統計調査の役割を検討することも必要。</p>

(注) ○・・・委員意見 ・・・・オブザーバ意見